

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	5-3-1		事業名	都心交通環境改善事業	
担当	市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課 太田 Tel 211-2692				
全体計画					
事業内容	<p>・「人と環境を重視した新しい時代の都心交通の創出」、「都心の活性化に寄与する交通施策の推進」を計画目標として、都心部における快適な歩行環境と円滑な自動車交通を共に実現し、魅力的で活力ある都心のまちづくりを交通面から支えるものである。</p> <p>・これまで社会実験等を通じて検証を進めてきた荷さばき対策、タクシー対策、観光バス対策などの交通施策が運輸事業者や地元商店街との連携により着実に実現化してきており、これらの交通施策について、再開発などに関わる土地利用に合わせた対策を推進する。</p> <p>・さらに、札幌駅周辺や創世1.1.1区など、都心部の民間再開発の動きが活発化しており、北海道新幹線の札幌延伸やバスターミナルの再整備など、都心で進められる新たなプロジェクトについて、パーソントリップ調査(平成18~21)の結果などをもとに、施策の効果・影響について検討を行う。</p>		＜年度別の事業内容＞		
			<p>19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー・荷さばき・観光バス対策推進調査 ・都心交通モニタリング調査 ・交通行動の意識転換に関する調査 ・環境的に持続可能な交通モデル事業調査 <p>20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再開発の動向に併せた交通対策の検討 ・さっぽろ都心交通計画の進捗状況の整理 ・札幌駅周辺の交通課題の抽出と交通対策の検討 <p>21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌駅周辺地区交通環境改善対策の策定 ・創世1.1.1区周辺地区交通対策推進調査 <p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都心交通環境改善対策のフォローアップ 		
事業内容	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)		
	<p>平成19年度は、都心部の交通課題解消に向けて、タクシードライバーに対してアイドリングストップに関する調査と啓発を行ったほか、荷さばき、観光バス対策を推進するため、各事業者に対して行った意識調査を通じて、交通事業者に対する働きかけの浸透を図った。</p> <p>また、計画の進捗状況を経年で測るための「都心交通モニタリング調査」、交通対策の環境面での効果を把握するための「環境的に持続可能な交通モデル事業調査」を併せて実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都心部交通対策推進策検討調査 ○都心交通モニタリング調査 ○環境行動計画(EST)モデル事業推進調査 ・○JR札幌駅周辺再整備に係る勉強会コーディネート等業務 		<p>平成20年度は、駅前通の地上部再整備に合わせて設置される予定の停車ベイの利用ルールを検討したほか、これまでの事業の成果や課題をまとめ、今後の都心交通対策の方向性を整理した。</p> <p>また、札幌駅周辺の再開発の動向に合わせた交通課題の解消に向け、現在の交通課題の抽出やこれに対応する交通対策の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅前通停車ベイの利用ルールの検討 ○都心交通対策に関連する事業のまとめと今後の方向性の整理 ○札幌駅周辺の交通課題の抽出と交通対策の検討 		
事業場所	平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(決算)		
	<p>南一条地区や札幌駅周辺、創世1.1.1区など、都心部の各地区で展開されているまちづくりの動きと連動させつつ、各地区の特性に応じた交通課題の解消に向けた検討を行った。</p>		<p>引き続き、都心部の各地区で展開されているまちづくりの動きと連動させつつ、各地区の特性に応じた交通課題の解消に向けた検討を行った。</p> <p>都心の交通課題の解消と魅力向上を図るため、官民の協働で設立された「都心交通研究会」においては、民間主体の組織に移行し、より地域と密着しながら交通対策を行う体制づくりを進めた。</p>		
規模・件数等					

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	5-3-1			事業名	都心交通環境改善事業		
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (実 績)	22年度末 (目 標)	
創世1.1.1区・札幌駅前周辺地区交通環境改善対策の策定	-	検討	検討	検討	検討	事業化調整	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 都心部の交通対策については、これまで、各種の社会実験や検討を官民協働のもと行ってきている。具体的には、札幌シャワー通りにおいて地元商店街が中心となり、歩行空間の拡幅や荷さばきの利用ルール等を自主的に策定し、実用化に結びつくなど、官民の協働及び、市民が主体となった取組みがなされている。</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力](該当なし) [人材協力](該当なし) [情報協力] 社会実験などを通じて、地元事業者、事業者に対し、都心部の交通課題とその具体的な対策案を提示している。 [その他の協力](該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり モニタリング調査等で把握した都心部の交通課題を、パンフレット等を作成し配布することで、市民に分かりやすく提示し、社会実験などを官民協働で行うことによって、具体的な対策案を提示してきた。これまでの継続的な施策によって、行政、事業者、市民の協働による課題解消に向けた取組が進展してきている。</p>							
評価(成果)			課題				
<p>○都心部における交通課題の解消は、行政のみによる施策展開では困難であり、市民や事業者の積極的な参加が必須である。これまで、各種の社会実験や検討を官民協働のもとで行い、その意義や効果を示してきたことで、市民や事業者の自主的な取組に結びつくとともに、地区ごとのまちづくりの動きが活発化するなど、行政、市民、事業者の協働による課題解消に向けた取組が進展してきている。また、各地区のまちづくりと合わせた、都心の交通課題の解決に向けた検討が着実に進められている。</p>			<p>○都心部では、タクシーの客待ち路上駐車、荷さばき車両や観光バスの路上駐車、違法駐輪など、円滑な交通を阻害し、美しい街並みを損ねる要因が未だ数多く存在する。</p> <p>○都心部の交通課題を交通面のみから解消することは難しいことから、都心部の再開発や、現在進行している各種プロジェクトといった、まちづくりと一体となった、より具体的かつ実効性のある交通対策を検討し、確立する必要がある。</p> <p>○交通環境改善の取組の必要性をより多くの関係主体に認識してもらおうとともに、その役割分担を明確にしながら、官民の協働によって、魅力ある都心交通環境の実現に取り組む必要がある。</p>				
今後の事業の予定・方向							
<p>○引き続き、都心部の各地区で展開されているまちづくりの動きと連動し、各地区の特性に応じた交通課題の解消、魅力ある歩行空間の創出を図るため、運輸事業者や商業者、事業者、関係機関等と継続的な協議・検討を行い、連携・協調を図りながら、都心交通環境改善に向けた取組を進める。</p>							

平成23年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)

施策体系コード		5-3-1			事業名	都心交通環境改善事業				
事業費の推移										
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計				
計画	事業費	14,000	24,000	24,000	8,000	70,000				
	財源内訳									
	国・道支出金	4,000	8,000	8,000	0	20,000				
	市の債	0	0	0	0	0				
予算	事業費	14,000	14,000	0	0	28,000				
	財源内訳									
	国・道支出金	4,000	6,000	0	0	10,000				
	市の債	0	0	0	0	0				
実績	事業費	13,384	13,710	0	0	27,094				
	財源内訳									
	国・道支出金	4,000	6,000	0	0	10,000				
	市の債	0	0	0	0	0				
事業費の進捗率		(H19実績+H20実績+H21実績+H22実績) / (計画事業費)					38.7%			
計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等)										
<p>《全体》</p> <p>[19年度]</p> <p>[20年度]</p> <p>[21年度]都心交通環境改善に関する取組のなかで、各地区の特性に応じた交通課題の解消については、都心内の各プロジェクト内の予算で検討を行うこととしたため、都心交通環境改善事業は予算なしとした。</p> <p>[22年度]達成目標については、創世交流拠点整備事業において、創世1.1.1区の北1西1街区で再開発事業が進められている。また、札幌駅交流拠点再整備構想策定事業において、22年度に再整備構想案を策定する予定であったが、北海道新幹線の札幌乗入や路面電車、諸交通計画など、重要な要素が未確定であり、それらを見極めた上で構想案を策定する必要があることから、23年度も検討を継続することとした。</p>										